

「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」案  
素案からのおもな変更点(本文等)

関連するステップのおもな変更点がある場合は、No.欄の\*数字によって参考資料3-2のNo.を示しています。

No.	頁	素案	案
<b>第1章 計画の基本的な考え方</b>			
1	5	⑤計画と財政運営 (前略) 10か年の財政フレームについては、第4章【未定】の中で、計画の策定段階で想定する事業内容や実施時期を踏まえ、平成22(2010)年度から平成25(2013)年度までについては、年度ごとに、平成26(2014)年度及び平成27(2015)年度については2年間をまとめて、平成28(2016)年度から平成(2019)31年度までは4年間をまとめて示しています。	⑤計画と財政運営 (前略) 10か年の財政フレームについては、第4章の中で、計画の策定段階で想定する事業内容や実施時期を踏まえ、ステップごと(概ねステップ1からステップ3までを2年間ずつ、ステップ4を4年間)でまとめて示しています。
<b>第2章 戦略1 まち活性化戦略</b>			
2	11	展開1 にぎわいと魅力あふれる東京の新たな活動拠点 ☆タウンマネジメントの推進によって、まちの魅力と活力を高めていきます (前略) また、まちの魅力と利便性を高めるとともに、コストを低減していくため、 <u>共通施設の運営管理や共通サービスの計画的かつ効率的、集中的な管理などの業務を担い、タウンマネジメントを専門的に推進していく組織(会社)を立ち上げていきます。</u>	展開1 にぎわいと魅力あふれる東京の新たな活動拠点 ☆タウンマネジメントの推進によって、まちの魅力と活力を高めていきます (前略) また、まちの魅力と利便性を高めるため、 <u>タウンマネジメント手法によるまちづくりのしくみを構築し、企業・産業団体・地域と行政が協働してまちの活力を持続させていきます。</u>
*1			
3	12	展開2 起業と業務革新を支えのばすまち ☆ICT・コンテンツに特化した支援により、新たな産業を育成・誘導していきます ICT産業、コンテンツ産業に特化したインキュベーション施設を整備するほか、これらの産業への融資・出資制度の充実や空きオフィスの情報提供などによって、区内での創業、区内への移転などを促していきます。 <u>ビジネスプランコンテストを実施し、入選者に支援を行うなど区内での起業を積極的に誘導していきます。</u>	展開2 起業と業務革新を支えのばすまち ☆ICT・コンテンツに特化した支援により、新たな産業を育成・誘導していきます ICT産業、コンテンツ産業に特化したインキュベーション施設を整備するほか、これらの産業への融資・出資制度の充実や空きオフィスの情報提供などによって、区内での創業、区内への移転などを促していきます。 <u>企業の集積を活かし、相互連携や新しいビジネスの創出へとつなげていくため、ICT・コンテンツに係る地域企業同士の交流を支援します。</u>
*3			
<b>第2章 戦略2 地球温暖化防止戦略</b>			
4	16	また、平成21年(2009年)6月に、政府は2020年の温室効果ガス削減の中期目標を、 <u>2005年比でマイナス15%とすると発表するなど、日本の排出する温室効果ガスの9割を占める二酸化炭素の削減が政策の重要課題となっています。</u>	また、平成21年(2009年)9月に、政府は <u>平成32年(2020年)の温室効果ガス削減の中期目標を、平成2年(1990年)比でマイナス25%とする考えを発表するなど、日本の排出する温室効果ガスの9割を占める二酸化炭素の削減が政策の重要課題となっています。</u>
5	17	展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち ☆エコポイントや基金を活用し、区民が自らCO2を削減するしくみをつくります (前略) このポイント制度が持続可能なしくみとなるよう、 <u>区立施設の太陽光利用や街路灯のLED化による電気料金節減相当額、風力発電の売電収入、区民・事業者等の寄付などを積み立てる(仮称)環境基金を創設します。</u>	展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち ☆エコポイントや基金を活用し、区民が自らCO2を削減するしくみをつくります (前略) このポイント制度が持続可能なしくみとなるよう、 <u>自然エネルギー(太陽光、太陽熱、風力など)の活用や、区道街路灯のLED化など区立施設の省エネによって節減した電力料金相当額や、区民・事業者等の寄付などを積み立てる(仮称)環境基金を創設します。</u>
*5			
*6			

No.	頁	素案	案
6	17	<p>展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち</p> <p>☆環境交流をすすめ、都市と地方が協働して環境保護に取り組みます</p> <p>なかの里・まち連携事業により交流する地方都市と環境対策面でも、市民同士、行政同士が協働することとし、区民の協力による山や森、川、海などの環境保全や、交流地方都市の協力による区民風車の交流都市への設置の協力など、<u>双方の力をあわせた取り組みをすすめていきます。</u></p>	<p>展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち</p> <p>☆環境交流をすすめ、都市と地方が協働して環境保護に取り組みます</p> <p>なかの里・まち連携事業により交流する地方都市と環境対策面でも、市民同士、行政同士が協働することとし、<u>自然エネルギーの活用や区民の協力による山や森、川、海の環境保全など、都市と地方とが持つ様々な資源を相互に活用した取り組みをすすめていきます。</u></p>
7	17	<p>展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち</p> <p>☆太陽光の利用や環境保全の取り組みにより、区が率先して環境保護を推進します</p> <p><u>原則として、設置可能なすべての区立施設には、太陽光利用設備を設置します。</u></p>	<p>展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち</p> <p>☆太陽光等の利用や環境保全の取り組みにより、区が率先して環境負荷を低減します</p> <p><u>設置可能な区立施設に、太陽光や太陽熱を利用する設備の導入を計画的に進めます。</u></p>
8	19	<p>展開2 ごみ半減 ～ ごみゼロへ道筋を確かなものに</p> <p>☆事業系ごみの区収集を廃止して、排出者責任によるごみの減量をすすめます</p> <p>事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえて、自主的な処理や資源化を支援しながら、<u>区収集を段階的に廃止していきます。</u></p>	<p>展開2 ごみ半減 ～ ごみゼロへ道筋を確かなものに</p> <p>☆事業系ごみの排出者責任によるごみ減量をすすめます</p> <p>事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえて、<u>事業者による自主的な処理や資源化を推進します。</u></p>
<b>第2章 戦略4 健康・生きがい戦略</b>			
9	30	<p>展開2 生涯現役を続けられるまち</p> <p>☆ポイント制度をつくり、区民の支えあい活動をすすめます</p> <p>(前略)</p> <p>健康生きがいづくりの事業などを通じて、意欲ある高齢者をグループ活動の支援者として養成していきます。また、高齢者も含め、<u>区民が、気軽に多くの公益活動に参加でき、サービスの担い手になることができるよう、助成制度や公益活動情報コーナーの積極的な運用を図ります。</u></p>	<p>展開2 生涯現役を続けられるまち</p> <p>☆ポイント制度をつくり、区民の支えあい活動をすすめます</p> <p>(前略)</p> <p>健康生きがいづくりの事業などを通じて、意欲ある高齢者をグループ活動の支援者として養成していきます。また、<u>価値の高いサービスを提供する公益活動が発展するよう、助成や情報提供、NPO関連講座の開催などを通じて、地域での子育ての支援や高齢者の地域での暮らしを支える活動など、重点的な分野での活動に対し、積極的な支援を行っていきます。</u></p>
<b>第2章 重点プロジェクト</b>			
10	36	<p>① なかの里・まち連携事業</p> <p>☆物の交流では、消費地と生産地が顔の見える関係で、地方都市側から中野に、安全で美味しい食品等その地方ならではの産品を商品として安定的に供給するしくみをつくり上げていきます。</p>	<p>① なかの里・まち連携事業</p> <p>☆暮らしを結ぶ経済交流では、消費地と生産地が顔の見える関係で、地方都市側から中野に、安全で美味しい食品等その地方ならではの産品を商品として安定的に供給するしくみをつくり上げていきます。</p>
11	36	<p>① なかの里・まち連携事業</p> <p>☆文化の交流では、<u>区民・市民相互の交流・ふれあいを活発に行い、地方それぞれの地域文化と中野の持つ地域文化を互いに紹介しあい、豊かな人の交流につなげていきます。</u></p>	<p>① なかの里・まち連携事業</p> <p>☆人を結ぶ観光・体験交流では、<u>地域文化を互いに紹介しあい、豊かな人の交流につなげていくとともに、人の訪問や物、文化、環境などの交流を重ねる中から、長期滞在や移住、二地域居住などの可能性も検討できるような条件づくりを図っていきます。</u></p>
12	36	<p>① なかの里・まち連携事業</p> <p>☆環境交流では、幅広く区民が地方都市を訪ね、農業や森林保全、自然保護などの体験をすることとあわせ、<u>地方都市に区民風車の立地に協力を得たり、区内での生ごみの堆肥化や緑化の指導を受けるなどの交流を行っていきます。</u></p>	<p>① なかの里・まち連携事業</p> <p>☆自然を守る環境交流では、<u>自然エネルギーの活用や、農業や森林保全、自然保護などの体験で区民が地方都市を訪れたり、区内での生ごみの堆肥化や緑化の指導を受けたりするなど、相互の交流を行っていきます。</u></p>
13	36	<p>①なかの里・まち連携事業</p> <p>☆人の交流では、<u>中野区から地方都市への訪問や物、文化、環境などの交流を重ねる中から、長期滞在や移住、2地域居住などの可能性も検討できるような条件づくりを図っていきます。</u></p>	(削除、二つ目の☆に整理)

No.	頁	素案	案
14	37	③ 24時間365日どこでも区役所 ☆(仮称)すこやか福祉センターや(仮称)地域事務所、地域包括支援センターなど、地域に配置された区の施設等を拠点として、子どもや障害者、高齢者などの緊急時には、24時間365日、いつでも対応可能な区の組織体制を構築して、区民の暮らしを支えていきます。	③ 24時間365日どこでも区役所 ☆(仮称)すこやか福祉センターや(仮称)地域事務所、地域包括支援センターなど、地域に配置された区の施設等を拠点として、子どもや障害者、高齢者などの緊急時には、24時間365日、いつでも対応可能な区の組織体制を構築するほか、これらと連携したコールセンターを設置して、区民の暮らしを支えていきます。
<b>第3章 I-1 産業と人々の活力がみなぎるまち</b>			
15	52	エ なかの里・まち連携推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>里・まち交流店の数</u> 理由: <u>交流事業の発展を測るため</u> 20年度実績: <u>二</u> 26年度目標: <u>100店舗</u> 31年度目標: <u>200店舗</u>	エ なかの里・まち連携推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>里・まち交流事業の参加者数</u> 理由: <u>里・まち連携が区民に浸透している状況を示すため</u> 20年度実績: <u>6,000人</u> 26年度目標: <u>45,000人</u> 31年度目標: <u>60,000人</u>
16	58	キ 交流拠点のまちづくりの推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>交流拠点各駅の1日平均乗降人数</u> 20年度実績: <u>390,685人</u> 26年度目標: <u>410,000人</u> 31年度目標: <u>430,000人</u>	キ 交流拠点のまちづくりの推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>交流拠点各駅の1日平均乗降人数</u> 20年度実績: <u>313,716人</u> 26年度目標: <u>322,000人</u> 31年度目標: <u>329,000人</u>
<b>第3章 I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち</b>			
17	68	ア CO2削減に取り組むまちづくり (3)おもな取り組み ② 省エネルギー・自然エネルギー利用の推進 区は率先して省エネ機器の導入を行うとともに、自然エネルギーの効率的な利用を促進するため、区立施設に太陽光発電等の設備を設置します。また、 <u>地方都市との連携により風力発電施設を建設します。</u> 地域エコポイント制度を活用するなどして、区民の太陽光・太陽熱利用機器などの設置への助成や、CO2削減効果の高い省エネ機器への買い替え、ハイブリッド車や電気自動車、省エネ住宅等の普及を図るほか、エコチャレンジなどの省エネ行動を区民・事業者に広めます。	ア CO2削減に取り組むまちづくり (3)おもな取り組み ② 省エネルギー・自然エネルギー利用の推進 区は率先して区立施設への省エネ機器の導入や自然エネルギーを活用する設備の設置をすすめるとともに、地域エコポイント制度を活用するなどして、区民の太陽光・太陽熱利用機器などの設置への助成や、CO2削減効果の高い省エネ機器への買い替え、ハイブリッド車や電気自動車、省エネ住宅等の普及を図るほか、エコチャレンジなどの省エネ行動を区民・事業者に広めます。
	*5 *6		
18	70	イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>区民1人1日あたりのごみ排出量</u> 20年度実績: <u>601g</u> 26年度目標: <u>527g</u> 31年度目標: <u>371g</u>	イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>区民1人1日あたりのごみ排出量</u> 20年度実績: <u>601g</u> 26年度目標: <u>426g</u> 31年度目標: <u>371g</u>
19	70	イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>資源化率</u> 20年度実績: <u>26.7%</u> 26年度目標: <u>31.3%</u> 31年度目標: <u>43.4%</u>	イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (2)成果指標と目標値 指標: <u>資源化率</u> 20年度実績: <u>26.8%</u> 26年度目標: <u>38.2%</u> 31年度目標: <u>44.8%</u>
20	71	イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (3)おもな取り組み ③ 事業系のごみ減量・資源化の促進と収集経費の削減 (前略) また、事業者みずからの責任で適正に処理する原則を踏まえ、 <u>処理業者への委託処理の移行を支援するとともに、自主ルートによる廃棄物の資源化を促進し、事業系ごみの区の収集を段階的に廃止し、収集経費の削減を図ります。</u>	イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (3)おもな取り組み ③ 事業系のごみ減量・資源化の促進と収集経費の削減 (前略) 事業者みずからの責任で適正に処理する原則を踏まえ、 <u>小規模排出事業者が共同で排出できるしくみの確立や、有用物の資源化ルートの整備など、新たな処理形態への移行を支援します。</u>
	*8		

No.	頁	素案	案
<b>第3章 I-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち</b>			
21	76	<p>ア 安心して住み続けられるまちづくり (2)成果指標と目標値 指標: 不燃領域率 ・南台四丁目地区 26年度目標: 48% 31年度目標: 54%</p> <p>・南台一・二丁目地区 26年度目標: 70% 31年度目標: 二</p> <p>・平和の森公園周辺地区 26年度目標: 70% 31年度目標: 二</p>	<p>ア 安心して住み続けられるまちづくり (2)成果指標と目標値 指標: 不燃領域率 ・南台四丁目地区 26年度目標: 48% 31年度目標: 53%</p> <p>・南台一・二丁目地区 26年度目標: 67% 31年度目標: 77%</p> <p>・平和の森公園周辺地区 26年度目標: 73% 31年度目標: 78%</p>
22	76	<p>ア 安心して住み続けられるまちづくり (2)成果指標と目標値 指標: 地区施設道路の整備率 ・南台四丁目地区 26年度目標: 25% 31年度目標: 30%</p> <p>・南台一・二丁目地区 26年度目標: 60% 31年度目標: 65%</p> <p>・平和の森公園周辺地区 26年度目標: 40% 31年度目標: 55%</p>	<p>ア 安心して住み続けられるまちづくり (2)成果指標と目標値 指標: 地区施設道路の整備率 ・南台四丁目地区 26年度目標: 25% 31年度目標: 30%</p> <p>・南台一・二丁目地区 26年度目標: 56% 31年度目標: 60%</p> <p>・平和の森公園周辺地区 26年度目標: 40% 31年度目標: 50%</p>
23	85	<p>エ みどりのネットワークの構築 (3)おもな取り組み ③ 豊かな公園利用の促進 (前略) 老朽化している大規模公園の運動施設なども改修し、利用者のニーズに応じていきます。安全で快適に利用できる公園をめざして、巡回パトロールを行い、適正利用の指導を強化します。</p>	<p>エ みどりのネットワークの構築 (3)おもな取り組み ③ 豊かな公園利用の促進 (前略) 老朽化している大規模公園の運動施設なども改修し、利用者のニーズに応じていきます。安全で快適に利用できる公園をめざして、巡回パトロールを行い、適正利用の指導を強化します。また、公園への犬の同行入園について、飼養者と区民とが協調して利用できるしくみづくりなどの課題に取り組みます。</p>
<b>第3章 II-2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち</b>			
24	108	<p>ウ 一人ひとりの可能性を伸ばし、生きる力を育む学校づくり (2)成果指標と目標値 指標: 児童・生徒の学力調査結果 20年度実績: 56.0% 26年度目標: 60% 31年度目標: 65%</p>	<p>ウ 一人ひとりの可能性をのばし、生きる力を育む学校づくり (2)成果指標と目標値 指標: 児童・生徒の学力調査結果 20年度実績: 60.7%(平成21年度) 26年度目標: 65% 31年度目標: 70%</p>
25	114	<p>オ 健やかな身体を育む学校づくり (2)成果指標と目標値 指標: 体力テストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数(小6、中3) 20年度実績: 小6 7/16種目 中3 9/18種目 26年度目標: 小6 8/16種目 中3 13/18種目 31年度目標: 小6 10/16種目 中3 15/18種目</p>	<p>オ 健やかな身体を育む学校づくり (2)成果指標と目標値 指標: 体力テストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数(小6、中3) 20年度実績: 小6 9/16種目(平成21年度) 中3 13/18種目(平成21年度) 26年度目標: 小6 10/16種目 中3 15/18種目 31年度目標: 小6 12/16種目 中3 15/18種目</p>
26	120	<p>ク 文化芸術のまちづくりの推進 (2)成果指標と目標値 指標: 文化施設の利用率 理由: 区内の文化芸術の拠点である文化施設が利用されることは、区民が文化芸術に親しみ、活動をしていることを示すひとつの目安となるため 20年度実績: 77.9% 26年度目標: 85% 31年度目標: 87%</p>	<p>ク 文化芸術のまちづくりの推進 (2)成果指標と目標値 指標: 文化施設の利用者数 理由: 区内の文化芸術の拠点である文化施設が利用されることは、区民が文化芸術に親しみ、活動をしていることを示すひとつの目安となるため 20年度実績: 1,187,884人 26年度目標: 1,265,000人 31年度目標: 1,330,000人</p>

No.	頁	素案	案
27	121	ク 文化芸術のまちづくりの推進 (3)おもな取り組み ③ 文化財の保護と活用 区の歴史民俗や文化財を大切に保存し、区民が伝統文化などに触れる機会を提供するとともに、区内の歴史的建造物を調査・記録・保存し、中野のまちの魅力のひとつとして、発信していきます。 歴史民俗資料館については、指定管理者制度の導入を図り、区の歴史と文化財を伝承していく拠点として、多彩な事業を展開していきます。	ク 文化芸術のまちづくりの推進 (3)おもな取り組み ③ 文化財の保護と活用 区の歴史民俗や文化財を大切に保存し、区民が伝統文化などに触れる機会を提供するとともに、区内の歴史的建造物を調査・記録・保存し、中野のまちの魅力のひとつとして、発信していきます。 歴史民俗資料館については、管理運営方法を工夫し、区の歴史と文化財を伝承していく拠点として、多彩な事業を展開していきます。
*34			
第3章 Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち			
28	125	ア 健康的な生活習慣づくりの支援 (3)おもな取り組み	ア 健康的な生活習慣づくりの支援 (3)おもな取り組み ② <u>がん予防及び早期発見の推進</u> (担当:保健福祉部 健康推進分野 地域保健福祉分野) <u>栄養・食生活の改善や禁煙など、がん予防のための生活習慣について、普及啓発を図ります。</u> <u>また、がん検診の重要性や受診方法等を周知し、がん検診の受診率向上に努めます。</u> (取り組み追加)
29	125	ア 健康的な生活習慣づくりの支援 (3)おもな取り組み ② 女性の健康づくり支援 女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすため、女性の乳がん予防の普及期間や健康週間等を通じて啓発を図ります。 また、子宮がん等の無料検診により、体のしくみや状態についての知識向上の機会をつくります。	ア 健康的な生活習慣づくりの支援 (3)おもな取り組み ③ 女性の健康づくり支援 女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすため、女性の乳がん予防の普及月間や健康週間等を通じて骨粗しょう症等の生活習慣病や子宮がん、乳がんの予防、更年期対策等、ライフステージに応じた女性特有の健康課題について啓発を図ります。 また、子宮がん等の無料検診により、体のしくみや状態についての知識向上の機会をつくります。
30	128	イ 健康づくりを支える環境の整備 (2)成果指標と目標値 指標:地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合 21年度実績:54.1% 26年度目標:58.0% 31年度目標:62.0%	イ 健康づくりを支える環境の整備 (2)成果指標と目標値 指標:地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合 21年度実績:64.1% 26年度目標:68.0% 31年度目標:72.0%
第3章 Ⅲ-2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち			
31	142	ア 支えあいの風土の確立 (2)成果指標と目標値 指標:高齢者や障害者、育児世帯等に対する見守りや支えあい活動をしている人の割合 20年度実績:19.9% 26年度目標:22% 31年度目標:25%	ア 支えあいの風土の確立 (2)成果指標と目標値 指標:高齢者や障害者、育児世帯等に対する見守りや支えあい活動をしている人の割合 20年度実績:19.9% 26年度目標:28% 31年度目標:30%
第3章 Ⅲ-3 安心した暮らしが保障されるまち			
32	152	イ 感染症による不安のない暮らしの維持 (2)成果指標と目標値 指標:MR(麻しん・風しん)の予防接種率 20年度実績:89.5% 26年度目標:95% 31年度目標:95%	イ 感染症による不安のない暮らしの維持 (2)成果指標と目標値 指標:MR(麻しん・風しん)の予防接種率 20年度実績:89.7% 26年度目標:95% 31年度目標:95%

No.	頁	素案	案
33	155	<p>ウ 暮らしの衛生が守られるまちの推進 (3)おもな取り組み ② <u>ペット等動物と共生する地域社会づくり</u> <u>ペット等動物と共生できる地域社会の実現のために必須条件となる、飼い犬の登録や狂犬病予防接種の徹底、飼い主のマナー向上のための働きかけを強化します。</u> <u>ペットの飼養者と飼養していない区民が、動物愛護の精神を踏まえて相互理解に努めていくために、ペットの終生飼養や家屋が密接している街の状況に応じた飼養等ルール確立を図ります。特に、飼い主のいない猫への対応については、地域での解決の取り組みを推進します。また、カラスその他の動物にエサを与える行為などについては、近隣の環境悪化を招かないよう、対策をすすめます。</u> <u>また、災害時における各避難所へのペットとの同行避難に関するルールづくりや、区立公園への同行入園に関する飼養者と区民とが協調して利用できるしくみづくりなどの課題に取り組めます。地域団体等の協力を得ながら、さまざまなペットをめぐる対策を推進することで、人とペットが共生できる地域社会の実現に向けた働きかけを行っていきます。</u></p>	<p>ウ 暮らしの衛生が守られるまちの推進 (3)おもな取り組み ② <u>ペットなどの動物の飼養等が相互理解のもとに行われる地域社会づくり</u> <u>動物の飼養等を受け入れていく地域社会を実現していくために、愛玩動物の飼養等についてルールの普及啓発などを行っていきます。</u> <u>この他、飼い主のいない猫やカラス等の餌やりなど生活環境に対する対策に取り組めます。</u> <u>また、災害時における各避難所へのペットとの同行避難や、区立公園への犬との同行入園について、地域団体等と連携して飼養者と区民とが協調して利用できるしくみづくりなどの課題に取り組めます。</u></p>
第3章 IV-1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち			
34	164	<p>ア 区民の公益活動の推進 (3)おもな取り組み ① 町会・自治会活動の推進 <u>区内全域にわたり、地縁団体として設置され、地域で公共・公益活動を行っている町会・自治会の活動を一層推進するため、町会・自治会への加入促進を図る条例を制定し、組織力強化の支援を行います。</u></p>	<p>ア 区民の公益活動の推進 (3)おもな取り組み ① 町会・自治会活動の推進 <u>区内全域にわたり、地縁団体として設置され、地域で公共・公益活動を行っている町会・自治会の活動を一層推進するため、条例化等加入促進を図るしくみづくりを行うなど、組織力強化に向けて支援をすすめます。</u></p>
35	165, 139, 143	<p>ア 区民の公益活動の推進 (3)おもな取り組み ③ 公益活動支援の推進 <u>区民が、多くの公益活動のメニューからサービスを選択でき、安定的にサービスを楽しむよう、助成制度や公益活動情報コーナーの積極的運用を図ります。さらに、事業者も含めた活動への幅広い参加促進を図ります。</u></p>	<p>ア 区民の公益活動の推進 (3)おもな取り組み ③ 公益活動支援の推進 <u>価値の高いサービスを提供する公益活動が発展するよう、助成や情報提供、NPO関連講座の開催などを通じて、地域での子育て支援や高齢者の地域での暮らしを支える活動など、重点的な分野での活動に対し、積極的な支援を行っていきます。</u></p>
第3章 IV-2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち			
36	181	<p>ア 区民満足度の高い「小さな区役所」の実現 (3)おもな取り組み ③ 公会計改革の推進 (前略) また、資産・債務の財務情報に基づき、資産の有効活用・民間活用の促進、債務の圧縮を図り、<u>資産・債務改革に取り組む、効率的な自治体をめざします。</u></p>	<p>ア 区民満足度の高い「小さな区役所」の実現 (3)おもな取り組み ③ 公会計改革の推進 (前略) また、資産・負債の財務情報に基づき、資産の有効活用・民間活用の促進、<u>負債の圧縮を図り、効率的な自治体をめざします。</u></p>
その他のおもな変更点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3章の各領域とその柱ごとの「10年後のまちの姿」は、中野区基本構想改定の議案のとおり表記</li> <li>・2章、3章の「実現へのステップ」の空欄のステップで、前のステップを推進するものについて、矢印で表記</li> <li>・4章を追加</li> <li>・参考資料として、「人口の推移」及び「用語の意味」を追加</li> </ul>			